

2025年度 住宅の耐震化支援制度一覧

2025/9/1

市町名	①耐震診断		②補強計画	③耐震改修		お問い合わせ
	簡易型	通常型		昭和５６年５月３１日以前の住宅 耐震改修	R６能登半島地震で被災した住宅 耐震改修、建替え	
金沢市	—	補助率３／４ 限度額１５万円	—	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	金沢市建築指導課建物安全推進室 TEL 076-220-2059
七尾市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担５千円で実施	補助率２／３ 限度額１０万円 （令和６年能登半島 地震で被災した住宅 に限る）	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	七尾市都市建築課 TEL 0767-53-8429
小松市	—	補助率４／５ 限度額１２万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 【加算工事】 耐震改修と同時に基礎補強、屋根の軽量化、 減築を行う場合 補助率１／２ 限度額７０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 【加算工事】 耐震改修と同時に基礎補強、屋根の軽量 化、減築を行う場合 補助率１／２ 限度額７０万円	小松市建築住宅課 TEL 0761-24-8105
輪島市	—	①補助率３／４ 限度額９万円 ②補助率１０／１０ 限度額２０万円 （※②は耐震改修した者に限る）		【耐震改修、建替え】 定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 【除却】 補助率１０／１０ 限度額５０万円（居住誘導地区内に住宅を新 築する場合に限る）	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 【除却】 補助率１０／１０ 限度額５０万円（居住誘導地区内に住宅を 新築する場合に限る）	まちづくり推進課 TEL 0768-23-1156
珠州市	自己負担なしで実施	補助率４／５ 限度額１２万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額３００万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額３００万円	珠州市環境建設課 TEL 0768-82-7756
加賀市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担５千円で実施	—	補助率２／３ 限度額２０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２３０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２３０万円	加賀市建築課建築指導室 TEL 0761-72-7935
羽咋市	—	補助率１０／１０ 限度額１５万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額３００万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額３００万円	羽咋市地域整備課 TEL 0767-22-9645
かほく市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担５千円で実施	補助率９／１０ 限度額１０万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	かほく市都市建設課 TEL 076-283-7104
白山市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担５千円で実施	—	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 ＊建替えに対する補助はなし	白山市建築住宅課 TEL 076-274-9561
能美市	—	補助率４／５ 限度額１２万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２３０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２３０万円	能美市まち整備課 TEL 0761-58-2251
野々市市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担５千円で実施	補助率３／４ 限度額１２万円	—	定額補助（補助率１０／１０） 限度額１８０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額１８０万円 ＊建替えに対する補助はなし	野々市市建築住宅課 TEL 076-227-6087
川北町	—	補助率３／４ 限度額９万円	補助率２／３ 限度額２０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 ＊建替えに対する補助はなし	川北町土木課 TEL 076-277-1108
津幡町	・200㎡以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200㎡超又は図面がない場合 →追加費用は全額個人負担	補助率３／４ 限度額９万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 【２１０万円を超過した部分】 補助率１／２ 限度額７０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円 【２１０万円を超過した部分】 補助率１／２ 限度額７０万円 ＊建替えに対する補助は１５０万円まで	津幡町都市建設課 TEL 076-288-6703
内灘町	・200㎡以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200㎡超又は図面がない場合 →追加費用は全額個人負担	補助率３／４ 限度額９万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２８０万円	内灘町復興まちづくり推進課 TEL 076-286-6753
志賀町	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担５千円で実施	補助率１０／１０ 限度額１５万円 （令和６年能登半島 地震で被災した住宅 に限る）	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２２０万円 ※設計（補強計画）のみを行った場合は （補助率１０／１０）限度額１０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額３２０万円 ※設計（補強計画）のみを行った場合は （補助率１０／１０）限度額１０万円	志賀町まち整備課 TEL 0767-32-9211
宝達志水町	—	補助率９／１０ 限度額１０万円	—	定額補助（補助率１０／１０） 限度額１８０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額１８０万円 ＊建替えに対する補助はなし	宝達志水町地域整備課 TEL 0767-29-8160
中能登町	—	補助率２／３ 限度額１２万円	補助率２／３ 限度額２０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額３１０万円	中能登町土木建設課 TEL 0767-72-3921
穴水町	—	補助率３／４ 限度額９万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２１０万円	穴水町地域整備課 TEL 0768-52-3680
能登町	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担５千円で実施	補助率３／４ 限度額９万円	③耐震改修と 一体的な補助	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２３０万円	定額補助（補助率１０／１０） 限度額２３０万円	能登町復興住宅課 TEL 0768-62-4704

* 昭和56年5月31日以前に工事に着手された住宅、令和６年能登半島地震で被災した住宅に限る

* 詳細は各市町にお問い合わせください